
令和 7 年 大 和 町 議 会 決 算 特 別 委 員 会 会 議 錄 (第 4 号)

令和 7 年 9 月 10 日 (水曜日)

応 招 委 員 (15 名)

委員長	堀籠日出子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	楢田雅之君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（15名）

委員長	堀籠日出子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	楢田雅之君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	都市建設課 課長補佐	松 川 貴 俊 君
農林振興課 兼農業委員会事務局長	阿 部 晃 君	都市建設課 副 参 事	佐々木 哲 郎 君
農林振興課 課長補佐	赤 間 覚 君	都市建設課 總務係長	梶 原 涼 君
農林振興課 副 参 事	大 友 希 君	都市建設課 建設係長	鈴 木 翔 太 君
農林振興課 農政係長	金 澤 大 地 君	都市建設課 都市整備係長	逢 坂 孝 德 君
農林振興課 農地林務係長	山 田 哲 志 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
農林振興課 主査券農業委員会事務局農地総務係長	菅 原 いづみ 君	上下水道課 課長補佐	千 坂 伸 君
商工観光課長 兼企業立地推進室長	星 正 己 君	上下水道課 施設整備係長	高 橋 啓 介 君
商工観光課 企業立地推進室室長補佐兼企業立地推進係長兼商工観光課 課長補佐	本 木 祐 二 君	上下水道課 經營企画係長	大 畑 藍 子 君
商工観光課 商工観光係長	遠 藤 千 尋 君	上下水道課 主 幹	高 橋 信 行 君
都市建設課長	江 本 篤 夫 君	財 政 課 長	佐々木 克 敏 君

事務局出席者

議会事務局長	村 田 充 穂	次 長 兼議事庶務係長	相 澤 敏 晴
主 任	櫻 井 郁 也		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長 (堀籠日出子君)

皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいのようですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願ひします。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、企業立地対策室、農業委員会事務局です。

ここで、各課長より出席職員の紹介を願います。農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

おはようございます。

本日、農林振興課から出席しております職員を紹介させていただきます。

皆様方から見まして、私の右隣におりますのが農林振興課課長補佐併任で農業委員会事務局次長赤間 覚でございます。（「赤間と申します。よろしくお願ひします」の声あり）

その隣が副参事大友 希でございます。（「大友です。よろしくお願ひします」の声あり）

その隣が農地林務係長の山田哲志でございます。（「山田と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり）

次に、私の後ろになりますけれども、農政係長併任で農業委員会主査の金澤大地でございます。（「金澤と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣につきましては、農林振興課主査併任で農業委員会事務局の農地総務係長の菅原いずみでございます。（「菅原と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に、私、農林振興課長併任で農業委員会事務局長の阿部 晃と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

皆さん、おはようございます。

それでは、商工観光課の出席職員を紹介いたします。

まず、私の右隣、企業立地推進室室長補佐兼企業立地係長兼商工観光課課長補佐の本木祐二でございます。（「本木と申します。よろしくお願ひします」の声あり）

その隣が商工観光係長の遠藤千尋でございます。（「遠藤と申します。よろしくお願ひいたします。」の声あり）

最後に、私、商工観光課長兼企業立地推進室長の星 正己でございます。よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番宮澤光安君。

宮澤光安委員

おはようございます。

うちのほうから農林振興課に1件、お願ひします。

説明書の95ページ、民有林育成対策推進事業の中の私、聞いたことなかったので教えてもらいたいと思った内容が事業内容の中に生物害防除（クマ剥ぎ）とありますが、どのような内容のものなのか。そして、年に数回行うようなものなのか。どれぐらいの効果があるものなのか。伺います。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、宮澤委員のご質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、民有林育成対策の中で生物害被害ということで、クマ剥ぎ防除ということで5.35ヘクタールを実施しておりますけれども、こちらにつきましては、杉の木とか植林しているんですけども、それが熊によって皮を剥がされてしまうと。そういうた

ことによると、中のほうもいずれ枯損木というか腐っていってしまって、製材にならないような形になってきます。それを防止するために、周りにロープですかね。そういったものを巻いたりとかしてクマ剥ぎに遭わないような形で防除するものであります、こちら1回やれば数年はもつのような形になっているかと思いまして、今回初めてこの防除をやったような記載でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

3番宮澤光安君。

宮澤光安委員

なかなか聞いたことない防除策だったと思うので、有効であれば、多分幹に直接巻いてロープをかけてやるような感じで、爪引っかからないようにトタンとか何か巻くのか、そんな感じかなとは思ったんですけども。今、熊の目撃情報とか多いので、有効であればあちこち広げるようにしてもらいたいなと思いますので、周知してもらって、獣害対策に活用してもらえればと思いますので一言お願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、宮澤委員の再質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、熊の被害なんですけれども、クマ剥ぎの分もやはりありますので、それを防除するためには有効な手段ということになっておりますので、こういったところで広めていって、なるべく被害に遭わないような形で進めていければと思っております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

私のほうからは農業振興課1件、商工観光課企業立地推進室に2件、質問をさせてい

ただきます。

まず、農林振興課ですけれども、第5款第1項第3目経営改善支援活動費についてお伺いいたします。

その中の農業次世代人材投資事業（経営開始型）と新規就農者育成総合対策（経営開始型資金）で2名が補助対象というか補助金を受け取っておりますが、その2名の経営の状況であったり、農業の面積も含めた上での、作付も含めた上での状況をどのような形になっているか。年数が近づいているというか、年が決まっていると思いますが、その方々と連携が取れているか教えてください。

商工観光課企業立地推進室にです。

第6款1項2目商工振興費、工場立地対策のほうの決算額1,632万円です。これは北部中核の工業団地の環境整備のほうにほぼ全部使われていると思うんですが、その中の取組の一つで大和町オープンファクトリーがございます。このオープンファクトリーについて、参加者33名で参加企業が10社ということですが、1社に対してどれだけの人数が行って、またその企業様方からこの活動について、取組について、どのような評価であったり人数の関係だったり、その振り返りについて教えてください。

続いて、6款1項3目観光費の観光施設管理、指定管理のところで七ツ森ふれあいの里バンガローについて質問をさせていただきたいと思います。

令和5年に約120万円をかけて1号棟のほうを修繕していると思いますが、令和6年の利用状況、または利用料金についてお伺いします。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、平渡委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、農業次世代人材投資事業につきましては、令和3年4月から就農しまして、その年の10月から対象となっている方の分であります。

次に、新規就農者育成支援につきましては、令和5年4月から就農で4月から対象ということで、お2人の方に支援しているところでありますけれども、こちら、どちらにつきましてもネギの栽培ということで進めているところでございます。地域との連携というところでありますけれども、こちら普及センターとともに入りまして、その指導なりとかやっておりまして、若い人同士でラインのグループを作つて情報交換と

かしているような状況でありますし、普及センターももちろんでありますし、農協の方にも入っていただいて栽培指導、そういういたるものもしていただいているような状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、平渡委員のご質問にお答えします。

まず、オープンファクトリーでございますが、昨年10社で33名、1企業当たりどのぐらいの人数かということなんですが、少ないところですと1名というところがございます。評価という点でございますが、各企業からやはりこういった取組、小さい頃から会社を知っていただかうという取組は大変有難いということなんですが、参加人数については、もうちょっと来ていただきたいということは正直言われております。これ今年度の話なんですけれども、今まで夏休み、一昨年までは後半、今年は前半のほうに振り替えてやっているんですが、それでも参加人数が伸びないので、土日でどうかというアンケートを今まで協力していただいたところにかけたところ、土日での対応は難しいということなので、今後どのような形で参加人数を増やしていくかというのは、もうちょっと内部、また参加していただく企業を含めて検討していきたいと考えてございます。

それからバンガローでございます。まず、利用人数でございますが、令和6年度は282名の方にご利用いただいております。料金でございますが、宿泊のほうになります。10人で5,500円、6人のほうで3,300円。日帰りですと10人で2,750円、6人で1,650円でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

それでは、再質問させていただきます。

農林振興課のほうの若い経営者2名に関してですが、今2名頑張っていらっしゃると思いますが、次の募集というか増やすお考え、手を挙げればいける話になるのか、それとも今のところ2名で続けるのか、そこを教えていただきたいと思います。

また、今後補助金も年数が決まっていると思いますが、その方々がこの補助金が終わった段階でちゃんと自分で自走して経営していくかどうかというところまで把握しているかどうか、教えてください。

続いて、商工観光課でございますが、まず、バンガローの件でございますが、トータルの1年間で幾ら町のほうに収入という形で利用料金全部合わせて幾らかということを、282名が利用して町のほうに收支として幾ら収入があったかという費用対効果の話、費用のほうになるので、そこを教えていただきたいです。また、この282名の利用という形になりますが、この整備を委託という形で振興公社のほうにお願いしていると思うんですけれども、そこも大きく含めた上で、例えば星空の自然、キャンプがほぼになってきていて、自分でテントを持ってきて宿泊というような時代の流れがあって、バンガローができたときというのは昭和の時代の話になるので、それが一次ブームだったと思うんですね。そこをこれからどういう形で使っていくかということに関してお考えがあれば教えていただきたいと思います。

続いて、オープンファクトリーでございますが、これ移動に関して多分公用車を使われていると思うんですが、これが財政課のほうの支出で出ているという認識でいいのかどうかの確認と、オープンファクトリーでございますが、今年多分7月24日に実施されていらっしゃると思うんですが、平日のことを考えたときに、やはりここは企業とのつながり、企業のCSR、社会的責任のところで地域住民の方であったり、子供たちに対してそういうことをやる事業というのはメニューとして必ずあります。そうしたときに、やはり教育の分野に小学校の工場見学なり中学生のフィールドワークなり、そういうものにうまく流していくということもあり得ると思うんですけども、それも含めた上で次のお考えをお聞きしたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、平渡委員の質問にお答えさせていただきます。

こちらの助成制度につきましては、実際的には手挙げ方式ということであります、

相談に来ていただければ常に乗るような体制をとっております。今現在は、鶴巣の大平上の方で一応相談はしている状況でありますけれども、それが制度に乗れるかどうか難しいところもあるんですけれども、協議中であります。今後そういったところで来ていただければ、常に相談に応じて進めていきたいと思っているところであります。

この補助金が終わった後でありますけれども、終わった以降も同じく就農していくだけで、生計を立てられるような形になっていくように品質の向上であったり就農の向上であったりとか、そういったものに努めていけるように指導のほうしているところであります。こちらの分が終われば、いずれは認定農業者のほうに移行していくだけで次世代というか、次に農業を担っていくような形で進めていっていただければと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長 星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、平渡委員の再質問にお答えします。

最初にオープンファクトリーのほうから回答させていただきます。

確かに学校のほうに入っていく活動というのは、うちのほうでも事務局としてやりたいと思っておりまして、今実際うちのほうから橋渡し的に行っているのがプログラミング授業のほうを4年目ぐらいになるかと思うんですが、今やらせていただいている、今後企業の中にもそういった授業の中で、例えば理科であるとか、そういった専門的な授業をやりたいというところがございますので、入り方としては教育委員会との相談になりますが、校長会のほうでこういった取組ができるという具体例を企業側から出していただいて、その中で取り組める授業があれば取り入れていただいて、そういうやって広げていければと考えてございます。

それから、2つ目のバンガローの件なんですが、すみません、正確な収入の金額は申し訳ありません。今手元に資料がないんですが、指定管理者のほうに收支と収入としては入っているという状況でございます。

それから、今後のあそこの利活用というか進め方なんですが、今当課ではなくてまちづくり政策課のほうで宮城大学の風見先生をお願いして、あそこのバンガローだけではなくてダム周辺一帯の利活用というのを調査をしていただいているところでござ

います。まだ具体的にどういった形というのは出でていないんですが、来年度以降もうといった形での検討というのは進めていくことになるのかなと思います。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

農林振興課のほうの次世代の方々に関しましては、この2人やっぱりスタートアップの2人でございますので、しっかりとやつていける前例になってほしいと思いますし、こういう若者が大和町で農業でしっかりと活躍していくことは、地域おこし隊の方もそうですけれども、非常に次につながることだと思いますので、補助金だけではなく農林振興課、農業委員会のほうでもサポートを今後もお願いしたいと思います。

続きまして、商工観光課のほうのオープンファクトリーでございますが、公用車のやつをもう1回いただきたいのと、全て企業の窓口として企業立地のほうで課長もはじめご尽力なされて企業が来たときに、窓口になられるのは企業立地推進室だと思うんですね。そうなったときに教育機関がなかなか工場にお願いしたりメニューを聞くってなかなか難しいと思うので、そこを窓口としてうまく流すような形で、自分たちでやられるということも大切ですけれども、いろいろな意味で企業とのつながりって、これから町は民間とのつながりが非常に大事で、その窓口になられる立場だと思いますので、そこをしっかりとやっていただくといろいろな課にいい影響があるのかなと個人的ですが感想として思っています。

続いて、バンガローの件、宮城大学も含めてこれから調査をしていくということでありますので、しっかりと現状を把握なされて、そういう取組をしていただいているということ理解しましたので、しっかりと引き続きやっていただければと思います。

いただいたいいですか、一言ずつ。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、平渡委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、こちらの2人は本当に本町でも初めての支援事業でありまして、スタートアップになるかと思っております。やはりこれから農業をやる人が増えていっていただければと思いますので、こういった制度を利用していただきながら、そういった人を確保しながら農業の推進に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、平渡委員の再質問にお答えいたします。

すみません、回答漏れがありまして申し訳ございませんでした。

まず、公用車の件なんですが、昨年度はバスを借上げて行っておりますので、うちのほうの予算から支出しております。

それから企業と教育間の在り方なんですが、先ほどお話したプログラミング以外にも職場体験で今回町内企業を紹介させていただいて、宮床中だったと思いますけれどもやらせていただいているので、こういったところをどんどん広げていって今後企業と町、また教育機関とのつながりというのを作っていくべきだなと思っております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

では、私からは農林振興課に1件、そして商工観光課に1件、お伺いいたします。

まず、農林振興課でございます。5款3項1目水産業振興費の中にあります主要な施策の説明96ページ、伊達いわなのPR事業についてでございます。今回の決算では109万5,000円を計上しておりました。スタンプラリーが行われたということでしたが、実際何名の方がスタンプラリーに参加され、そしてその消費拡大という目的に向かつてどれぐらいの消費効果があったのか、まずお伺いいたします。

そして続きまして、商工観光課でございます。6款1項3目観光費、主要な施策の説明101ページでございます。Enpower Miyagiというイベントが行われた

ということで100万円の決算が計上されておりました。県内の大学生によるシティプロモーションを図ったということだったんですけれども、この中身、町内のバスツアーをされたりプログラムセミナー、ワークショップをされたということでしたが、もう少し詳しくこの部分においてご説明をお願いします。特に町内バスツアーについても具体的に説明をお願いいたします。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、佐野委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、伊達いわな・七ツ森サーモン支援事業につきましては、各自主店舗12店舗で実施しているところでありますけれども、こちらのスタンプラリー応募者につきましては85名の方が参加したところであります、そのうち町内につきましては29名、町内が42名、県外の方も14名いるというところであります、それなりに集客効果は見込めたのかなと思っているところでありますけれども、こちら応募した人がこれだけありますけれども、そのほかにも応募しなくても食べに来ていただいた方もいるかと思いますので、そういう面では食べにくるということで周りを周遊してもらったりとかそういったところでの効果があったのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、佐野委員のご質問にお答えします。

まず、バスツアーの中身でございますが、場所はワイナリーで行いました町長自ら町の紹介とプレゼンをして大学生の方に理解をしていただいたと。同日にうちだけでなく、大崎市と大衡村のほうも回っていますのでそれほど長時間ではなかったのですが、町のほうの理解を深めていただいたということでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

それでは、もう少し質問させていただけたらと思います。

まず、農林振興課に関してでございます。伊達いわなに関して12点店舗町内にある中で、応募にまで至ったのが町民で29名だったということでちょっと驚きました。なるほど、この決算とか予算を見ていますと、伊達いわなのPR事業に関しては、令和5年度は予算を200万円ほど計上している中で決算が実際141万円、差額があったようですね。令和4年度も同じく予算に関しては決算額が差額があったということで、改善されてきているのかなと思うんですが、この伊達いわなというのは大和町の魅力のひとつではあるべきで、もっと予算をかけるべきであったり、もっとここに力を入れるべきであると考えますが、その点において課長の伊達いわなのPRに対しての今後の見込みですか、今回の決算を振り返っての所見をお伺いいたします。

そして、商工観光課でございます。町長によるバスツアーが実施されたということでございました。ワイナリーに行かれて大変魅力な機会だったのではないかと思うんですが、今回TGCが主催ということですけれども、本来の目的というのが若者の参画を期待していたと。では、若者からの反応というかどのような意見を聞いているのか、今回参加されて大和町に対するシティプロモーションに関しての若者の意見は、どのようなフィードバックをもらっているのか、ご説明お願いたします。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、佐野委員の再質問のほうにお答えさせていただきます。

こちらの伊達いわなの支援事業につきましては、平成30年頃から進めている事業でございます。以前につきましては大和の町民であってもあまり食べたことがないということもありまして、そういうことでいろいろ進めた事業ではあったんですけれども、進めてから七、八年経過しますので、令和7年度でこちらの支援事業は一旦打ち切りまして、今度は生産者側への支援のほうに切り替えたいというところで、生産者

側と今お話、協議といったものを進めているところであります。こちらの伊達いわなのPRにつきましては、ある程度一定の効果は得られたのかなと思っているところでありますて、そちらで大和町に来て食べていただけるというところでの集客効果とかそういういったものは一応見られたのかなというところで、一旦ここで終了したいと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、佐野委員の再質問にお答えします。

まず、若者の意見ということですが、今回このE n p o w e r の企画のそのものが若者いわゆる大学生に町を知ってもらってT i k T o k を作成していただくと。そこを通して若者に大和町を知っていただいて発信をするということが最終的な目的でございまして、直接的な意見というのは大変申し訳ない、アンケートを取っていないくて、直接的な意見というのは聞いていないんですが、そういった形で大和町を知っていただいてPRはしていただいたのかなと感じているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

それでは、最後になります。先ほどの伊達いわなに関しましてですけれども、令和7年度をもって移行されるということでございました。本当に課長おっしゃるとおり町民自体食べたことがないということがあるという残念な事態だなと思っているんですけれども、やはり今後生産者を支援するという中においても農林振興課としては、もっともっと町内の地場産品ですか伊達いわな、七ツ森サーモンにたいしてのPR、一旦事業は令和7年度で終わるんですが、生産者への支援もしつつ、でもやっぱりもっと町民に幅広く知っていただくということは平行して考えていくべきだと思いますが、最後課長からの伊達いわなに対する思いですか、町として誇るべき大事な観光資源

だと思いますので、意気込みと言いますか、お考えをもう一度お伺いいたします。

そして、Enpower Miyagiのことに関してでございます。主催者が今回違ったというところで理解しておりますが、今後、商工観光課としてもっと県内の大学生を巻き込むとか若者にもっと関わってもらうというところにおいては、課長のその辺りの考え方をお伺いして終わりにしたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、佐野委員の再質問のほうにお答えさせていただきます。

伊達いわなの件につきましては、町内の地場産品というところではありますので、ほかに行者菜とかありますけれども、そういったものと同じようにPRのほうは続けていきたいと思っておりますので、何かしら広報なりホームページに料理とかそういったもので、飲食店の食べられるところとかそういったところを掲載してPRには引き続き努めていきたいと思っておるところであります。

まず、こちらで一旦は終了となりますけれども、そういったところでPRしていく観光に来ていただいた際に食べていただけるように何かPRを進めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、佐野委員の再質問にお答えします。

まさに若者の新しい考え方というのを、これから当然必要になってくると思いますので、宮城大学と連携協定を結んでおりましそ、先ほどのパンガローの回答でもあったとおり大学に頼むということは、そういった学生の知見も活かしていくのかなと思っておりますので、また、それ以外も先ほどの企業と町内の子供たちの関係性とかそういったところをいろいろな形で広げていければなと考えてございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

それでは、各課に1件ずつお尋ねいたします。

まず、農林振興課でございますが、主要な施策の成果に関する説明書93ページになります。5款1項5目農地費の環境整備事業ということです。作業効率を図る上で大変有難いといいますか、そういった事業でありますけれども、申請件数が51件、本年度であります。予算の範囲内でということだと思いますけれども、51件以上申込みがあったのか、なかったのか。その採択された件数の中で、トータルの申請の中で、こういったものは早い者勝ちというようなところがあるのか、ないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、商工観光課については、同じく説明書の100ページ、6款1項3目観光費のところの部分で交流事業でありますけれども、おばなざわ花笠まつりへの参加ということで、町民有志の方に参加をしていただいて、6年度だと16名、5年度だと19名という参加人数でしたが、この参加していただく方々の募集のやり方というんですかね。毎年参加してくれる方もあるらうかと思いますが、その辺の募集の仕方はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、本田委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、農業観光整備事業補助金につきましては、農家の方にとって、その作業効率のアップなり農業用の施設の更新ですかね、そういったものなり、水道とか用排水路の整備、そういったものに活用しているというところで、大変喜ばれている事業ではございます。昨年につきましては51件の申請があったところなんですが、新生があった分全て採択というか執行している状況でございます。こちら早い者勝ちかということではあるんですけども、前年活用した人はとりあえず待っていただいて、翌年は今まで使っていない方を優先して先に使っていただいて、その人がいなければ

10月の後半なり11月頃になりますけれども、そうなつたら次の人々に活用、昨年利用があった方も利用ができるような形で進めているようなところであります。もともとこちらは1,500万円で進めた事業であったんですけども、いろいろ要望等が多いというところで、今2,300万円まで増やして実施している状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、本田委員のご質問にお答えします。

募集のかけ方ですが、広報で一般に募集をかけているところで大体毎年7月号で募集をかけているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

それでは、再質問させていただきます。

農林振興課については、全て採択になったということで、それは良かったと思っております。環境整備といいますか、委員会でも話をした経緯がありましたけれども、ここ数年渇水、雨不足が顕著になってきて、なかなか水路を維持していく、下のほうまで流れていく流れる量がなかなか下に行けば行くほど細くなってくると。そういうところでこういう事業を進めていただいて、予算は2,300万円まで増やしていただいたところでありますけれども、結構まだまだ土側溝のところもございますので、そういうところで申請ではありますけれども、こういうのも使えますという周知をしていただいて、なるべく農地を守れるような作物に影響が出ないような整備の確保も大事になってくると思いますので、その辺についてのご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

それから、商工観光課ですが、広報等でお知らせをしていただいて、たまたま機会がありまして今年度、先月でしたか。同僚議員も参加をしましたが、参加をさ

せていただきました。練習からなかなかやれるのかなと思って行ってみましたが、行ってみれば何とか流れに乗ってやれたんですが、ちょっと思ったことは、いろいろなところからいっぱい、各地域から、ほかの市町村から参加されているところが多かったので、あんなに盛り上がっているお祭りだという認識がなかったので、大変いいことだなと思って帰って来たわけですが、その辺で交流事業というのは大和町ってどこだという声もあって、沿道の方々からそういうお声も聞かれました。地元の方が隣町だと、尾花沢から隣町なんだという感覚。そういったようなところもあって、交流するには意義深い祭りかなと思っておりました。ちょっと気になったところが借りた資材、衣装、法被、花笠等々、産業振興課のシールが貼ってあって大分古いものだなと感じましたので、これからまだまだ継続してやっていくこういう事業なのかなと思いますので、その辺についても考えていただければなと思いますが、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、本田委員の再質問にお答えさせていただきます。

こちら昨年については、51件全て採択というところでありますけれども、今年につきましては水不足で渇水になりかけているところもあったと、そちらにつきましては土側溝であったりする部分で多く起きているのかなというところもありますので、今後そういったところで土側溝からU字側溝、そういったものを入れることによって流れが良くなるかと思いますので、そういったところの対策もひとつの有効な手段であるかと思いますので、そういったところでも活用できますよというところも含めまして、PRのほうに努めたいと思っております。なお、こちらにつきましては、毎年広報でもこういった事業をやっていますよというところで周知をしているんですけれども、まだ不足なところがあるかと思いますので、その辺さらに周知に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、本田委員の再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりおばなざわ花笠まつりについては、山形県内だけではなくて宮城県からも参加している団体も見受けられましたので、この交流事業、尾花沢以外に石鳥谷、今日も午後から終わりましたら石鳥谷に行ってくるんですけども、2つの市と交流、花巻市と交流事業でやっております。我々もほかの県に大和町を認知していただくとためにもこういった交流が重要だと思っておりますので、もっともっと続けていきたいと思っております。

ご指摘いただきました花笠、法被かと思うんですけども、記録がちょっと見ていないのですが、恐らく20年ぐらい使用しているものなのかなと推測されますので、傷みの状況とか見ながら更新についても内部で話し合いながら検討できればと思っております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

農地の管理というのはなかなか難しいのですが、これから担っていく農地、決まっているのが県内は高かったですけれども、全国的に50%、半分ぐらいは誰が担っていくのかというのが決まっていないという新聞に載っておりましたが、そういうところできちっとできるような環境を整えていただいて、次に渡せるような農地にというふうにできればなと思っていますので、その辺もよろしくお願ひをいたします。

それから、今商工観光課、最初に申しましたけれども、参加人数が6年度は16名ということだったので、やっぱりもっと大勢で参加できたらもっと見栄えも楽しさも多くなるのかなと思いますから、有志の方々並びに職員の方々も一緒になって、大人数でやれたらと思いますので、その辺についてもこれから来年に向けて考えていいただきたいと思います。一言ずつあれば、お願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、本田委員の再質問にお答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、耕作条件の改善というのが主たる目的でございますので、こういったものを活用していただきまして耕作しやすいように整備していただいて次の世代に渡していただくというような形で進めていければと思っておりますので、そういったところで周知して、状況を改善して次の世代に渡していただくような形で進めていくように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、本田委員の再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり例年、最近は同じぐらいの参加人数になっておりますので、参加していただく方を代表の方が取りまとめていただいて人数が集まっているという状況なので、募集の方法も含めて内部でも話をしてみて、来年度以降何か増やせるような方法があるのであれば、そういった方法で募集をかけていきたいと思います。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。5番櫻井 勝君。

櫻井 勝委員

私から農業振興課に2点ほどお伺いいたします。

主要な施策の説明書94ページです。水田農業対策費についてですが、上段のほうに水田農業先進地視察研修会というのがあって、栗原市と尾花沢市のほうに視察に行っているかと思いますが、どういった研修で、どういった効果を期待した視察研修だったのか、お伺いいたします。

もう1つ、同じ開きの95ページ、南川ダム千本桜維持管理業務についてですが、千本桜の除草業務ということになっていますけれども、草刈りと支障木伐採とかそういう

ったものだけだったのか、お伺いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、櫻井委員の質問にお答えさせていただきます。

水田農業対策事業におきます視察研修でございますけれども、内容につきましては2件ほど行ってございまして、宮城県栗原市につきましては、こちら農業法人にお邪魔しておりますそちら中山間地域における情報通信機器の導入というところで、スマート農業ですかね、そういったものの導入でどういった効果があったのかというところで、今後のスマート農業の普及なりそういうものを活用できるようにというところで効果を狙って行ったものでございます。もう1件が山形県の尾花沢市でございますけれども、こちらにつきましては、有機農業と環境保全米の取組のほかそばの生産もやっておりまして、今後、昨年であれば5年水張の関係とかございましたので、そちらの課題解決のためにどういうふうにしていくのかというところでの情報がありまして、そちらのほうにお邪魔して研修を受けてきたところでございます。

次に、千本桜の維持管理業務につきましては、昨年につきましては除草業務だけでございまして、今年度支障木伐採といいますか、町道のほうにせり出してきているところの枝払い、そういったところの伐採なり支障木が支障にならないように木を切つたりする業務は、今年度実施予定としているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

5番櫻井 勝君。

櫻井 勝委員

栗原市も尾花沢市も今後のことについていろいろ研究してきたかと思いますが、その効果を試験的にやったとか、有効に活用された事例はあったのかどうか、お伺いします。

あと千本桜のほうですが、支障木伐採、たしか1年前に千本桜の本当に1,000本あるのという先輩議員からの質問があったかと記憶していますが、その植樹の検討なん

かはされたのかどうか、お伺いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、櫻井委員の再質問のほうにお答えさせていただきます。

昨年の視察研修に行って、その効果があつたのかということなんですけれども、すぐに導入というわけにはいかないかと思いますので、今後こういった事業に取り組んでいきたいなというところでは、お話しとかはございましたけれども、やはり費用的に投資が必要になってきますので、すぐには出てこないのかなというところあります。

続いて、千本桜のほうですけれども、以前にも委員会等でお話あったところでございますけれども、植樹につきましては今後何かしら進めなければならないなというところで、いろいろ検討しているところでございまして、日本桜の会という会員になっているところがありまして、そちらのほうで苗木とか配付していただけるのではないかというところでありますと、ただもらった年に植樹しなければならないのか、もしかするとちょっとこちらで置いておいて、翌年でも植樹してもいいものなのかなどうか、そちらのほう今後健診をしていって、補植なりとかを実施していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

5番櫻井 勝君。

櫻井 勝委員

今後の農業のいろいろな効果を期待しております。

千本桜については、やはり千本という名前もついていますので、より近付けるような形で進んでいっていただけたらと思っています。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

農林振興課に1点と商工観光課に1点、お尋ねをいたします。

成果に関する事項の88ページ、農業委員会の中で転用関係法第4条で8件ほどあったということなんですかけれども、その概要、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、商工観光課につきましては、成果に関する事項の99ページ、企業誘致対策で523万円ほどでかなりの活動をされて、残念ながら成果はなかったということなんですかけれども、6年度に向けて十分な芽をまいたのではないかと思うんですけれども、その辺のまき状況、6年度に向けての活動の基礎は得たという辺りを課長のほうからどういった状況かというのを少しお聞かせいただきたいと思います。

以上、2点。

委員長 (堀籠日出子君)

では、先に商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、渡辺委員のご質問にお答えします。

まず、昨年度59社訪問させていただきました。アンケート調査に基づいての訪問なんですかけれども、当然具体的な交渉に入っている企業もございますし、6年度中についての立地というところは残念ながらないところであります。確実に成果の出る活動はできたのかなと考えているところであります。今年度も引き続き、訪問のほうは続けて、また来年度以降にもつながる活動にしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

大変失礼いたしました。渡辺委員の質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、4条の転用関係になりますけれども、昨年は8件というところで許可につき

ましては2件、あと6件につきましては市街化区域内でありますので届出という状況となっております。許可につきましては、その2件につきましては、資材置き場の転用ともう1件が盛土するためであります、6か月以上超えるための一時転用的なものが1件と。あと届出につきましては、アパート建築なり住居建築ですね、そういうものの転用の届出となっているような状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

11番 渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

商工観光課長のほう、大体理解はしたんですけども、もう1つのほうですね。設備等の移行調査で結構回られて調査をされていらっしゃる、ただ回答率が15%だったのはちょっと残念なんすけれども、こちらについても期待した程度の成果を得られたのかどうか。7年度に向けての成果を得られたのかどうか、ひとつお答えをいただきたいと思います。

それから、法4条関係の転用関係、住宅へというのが4条ですかね。私がお聞きしたかったのは、期待したのは、例えば農家を営まれている方が息子さんなり娘さんのために家を建てる、自分の敷地に。農業を継がせるために家を建てさせるとかそういった意味での農地転用があったのか、なかったのか、その辺もしあればお聞きしたいなというところでございます。残念ながらなかったように思ったんですけども、もう一度お伺いをいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長 星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

渡辺委員の再質問にお答えします。

主要な施策にあるとおりアンケート調査の結果に基づいて26社、東北だけではなくて全国で設備投資の意向があるという回答をいただきまして、その中ほとんど全ての会社に電話で連絡を取って11社訪問させていただいたところです。その中には、やはり関東の会社もありますので、東北ではないという会社もございますが、その中、今

のところ11社のうち3社、2回目の訪問を行って最終的に中長期的に計画はあるというところはいただいているので、今後その会社の経営状況とかこちらの状況によって出てくるという可能性は大いにございますので、そこは引き続き継続して訪問してPRはしていきたいと考えてございます。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

渡辺委員の再質問にお答えさせていただきます。

説明が不足しているところがありまして、申し訳ございませんでしたけれども、4条につきましては、自分の所有地、農地なんですけれども、そちらを農地以外のものに転記をする場合に権利移動を伴わないものが4条という形になってくるものでございます。まずもって、そちらのほう農家の方が所有しているものなんですけれども、そちらを息子さんなり娘さんとかに貸したりとかして転用するというような事例は、昨年度につきましてはなかったところでございますけれども、また過去にはそういう事例も何件かはあったように記憶しているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

理解いたしました。答弁はいただからなくて結構なんですけれども、発芽率というんですかね、訪問をして芽が出るかどうかというのは、これはしかし行かなければ成果は出てこないので、引き続き、芽が出ようが出来まいが回っていただきご苦労をお願いしたいなと思います。

息子さんなり娘さんの宅地というのは、農業を引き継ぐ人を自分のところで囲い込むという点では、私大事な施策ではないかと思うんですね。ですので、そういうところも着意を持って農地転用関係、目を向けておいていただきたいなと思います。

農林振興課だけご答弁いただければと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

渡辺委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、こちらの自分の農地を転用して息子さんとかに継がせているというのは、確かに農村集落なり農業を継いでいただけるためには有効な手段の1つだと思っておりますので、そういったところも今後相談があればできるように、転用のほう進めなければと思っているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

暫時、休憩します。

再開は、午前11時5分とします。

午前10時54分 休憩

午前11時04分 再開

委員長 (堀籠日出子君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほか質疑ありませんか。6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

私からは農林振興課に2件、商工観光課に2件お伺いいたします。

主要な施策説明書91ページ、農林振興課、款項目でいうと5の1の3、有害鳥獣対策費でございます。この中に侵入防止柵設置補助金とあるんですけれども、たしか5年か7年かの減価償却でやっていると思うんですが、それ未満でどうしても柵が壊されてしまってどうしようもないという問合せがあったのかどうかというのを1点。

そして、その下のカルガモ・カラスの捕獲5月と9月の実施なんですけれども、大体日付が固定化されてきているように思うんですが、この捕獲自体が日付の設定が形骸化てしまっているのではないかという点で1点。

そして、鳥獣被害対策実施隊のことなんですけれども、実際6年度の決算を終えて、このイノシシの捕獲がトータルで448頭というのをこの後、この捕獲頭数をしっかりと捕獲できる状況というのをあとどれくらいできるのかと見込んでいるのか。当然、高齢化もありますので、6年度の決算を終えてどう考えているかというのをお伺いいたします。

2件目が92ページ、5の1の5の豊かなふる里保全整備事業のため池の整備、計画している何分の何が終わっているのかというところをお伺いいたします。

次、商工観光課です。説明書の97ページ、6款1項2目商工振興費の割増商品券発行事業、去年もお伺いしたんですけれども、商工会からどういう情報とか効果の報告が上がってきています、どういうデータ分析を行われたのかというところをお伺いいたします。

もう1件、99ページ、6款1項2目商工観光費の企業誘致対策なんですけれども、当然これ製造業なりそういったところへの対策の1つだと思うんですが、逆に民間企業さんから町に対して大和町に来たいんだけれどもというお話が6年度はあったのか。もしあったとしたら、どういった業種だったのかというところをお伺いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、森委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、有害鳥獣の侵入防止柵、個人で設置する分についての補助でありますけれども、耐用年数が7年というところで、その7年というところでやっておりまして、その7年経過する前に再設置と要望があるかということにつきましては、実際的には壊されてというわけではなくて最初に設置したところではなくて、ほかの場所に設置したいというところで要望がある場合がございます。その場合につきましては3年を超えるのであれば、ほかの場所であれば認めているようなところでございまして、1回目使ってそのほかにも設置したいんだというところであれば、3年経過すれば設置できるような形で進めているような状況でございます。

次に、有害鳥獣のカラス・カルガモの捕獲の時期でございますけれども、こちら5月については田植えの終わった後、9月であれば稲刈りの始まる前といったところで、被害が出てくるような時期に実施はしているところでありますけれども、農家さんた

ちが作業とかありますて、一段落するところで安全面を考慮して人がなるべく田んぼにいないうな時期、草刈り1回終わっている時期とかそういった時期に実施していくところでございます。

次、イノシシの捕獲、昨年については448頭捕獲でこれをどのくらい維持していくのかという状況でございますけれども、委員もお分かりのとおり高齢化というのはやはり進んでいるところではございますけれども、皆さん今の平均だと64歳くらいになっているかと思うんですけども、年々どうしても高くなっていくのは毎年のことありますので、なっていくんですけども、あと四、五年も経てばなかなかこの頭数獲るのが難しくなってきてるのかなと思っております。まして大和町の西部だけではなくて東部のほうでも結構被害のほう出てきておりますので、そちらのほうでも実際になられる方を増やしていくかななければならないのかなと思っているような状況でございます。

次に、ため池の整備につきましては、昨年やった豊かなふる里の整備事業につきましては緊急でやった事業でございまして、常に毎年ここの整備していく順々に整備計画等があってやったというわけではなくて、壊れてきているので復旧するための工事というところで昨年度は実施したところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

森委員のご質問にお答えいたします。

まず、商品券のほうでございますが、商工会からの報告なんですけれども、昨年もお答えしましたが、いろいろな商品券の家族構成であったり、それから居住地、それから年齢、使用した店舗、そういったところの報告と一般の消費者、今使用された方からのアンケート調査の一部抜粋の資料をいただいております。町として分析というか考え方になるんですが、ほとんど使用されている方が50代以上の方でいわゆる生活必需品として使われているところが主なのかなというふうに分析はしております、今後の販売方法、今全て紙の商品券で発行しているんですが、そこについてもこのまでいいのか、そういったところを踏まえて来年度以降考えていきたいなと考えてございます。

それから企業誘致、あちらから直接来られたというところは、実際一番多いところは一般貨物運送業でございまして、正確な数字が今あれですけれども、二、三社が多分来たのではないかなど考えています。昨年度で言いますと、P SMCの話がまだございましたので、ちょっと今とは状況が変わっておりますけれども、やはり一般貨物運送業、2020年問題も含めまして一番多かったかなと記憶してございます。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

では、農林振興課からもう一度。少しずつお伺いしたいと思うんですけれども、侵入防止柵7年で、3年でほかの場所につけたいというのはオーケーというのは分かりました。それでオーケーにしたと、6年度はしたというのは分かりました。実際、イノシシ大型化しているところもあって、大型化しているというか中山間で大きいのがやっぱりいるんですね。そうすると、柵をめちゃめちゃにされてしまったりとか、皆さん自分たちの手弁当じゃないですけれども、自費を使って直されたりとかしていますので、そこら辺のヒアリングって大事なのかなという点と、この侵入防止柵、最初にやったところって多分丈が120センチとかの柵だったのかなと思っているんですけども、柵の高さ、低いところもあるんです。そうすると今、鹿も増えていますので、飛び越えてきちゃうんですね。そういったところもある程度7年前とかにやっている、最初の頃にやったところに対してヒアリングをする必要があるのかなと思います。

そして、カラス・カルガモなんですけれども、なぜか捕獲日になるといなくなるという不思議な状況がありまして、町内放送を聞いているんじやないかという話にもなるんですけども、実施日を例えば、よく見ている立場としては、田起こしをした後とか代掻きした後にカラスが多くたり、田植えの後よりも。あとは稻刈りの後のはうがカラスが多くたりとか。そういった実施日というのをある程度考えて、警察とのやり取りもあるかもしれないんですけども、実施日というのを改めて考える必要があるのではないかという点。

実施隊員については、あと四、五年したらなかなか難しいのかなというのは同意見なので、そこは返答なくいいです。

続きまして、ため池、今年のように雨が全然降らないといったときにいろいろなと

ころの生産組合さんが管理されている堤であったりとか、いろいろなため池とかあると思うんです。そういったところの整備というのも今後必要になってくると思うんですけれども、今回のため池整備を行うに当たってどういったヒアリングをしたのかということをお伺いいたします。

次は商工観光課ですね。商品券、今の紙ベースの次もお考えになられているということで大変よろしいかと思うんですけれども、では実際発行したけれども、使われなかつた部数とか枚数、金額ベースで構いませんので、部数でも金額でも分かっている範囲で構いませんので分かっていればお答えいただきたいと。

そして、企業誘致のほうなんですけれども、貨物の会社さんが連絡来ましたと。今年、春頃に牛丼チェーン店さん、無事にオープンしていただきまして、逆に飲食関係とかというのは、問合せもなかったのかというところだけお伺いします。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、森委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、侵入防止柵の関係ですけれども、個人が設置している分であれば、侵入防止柵というよりも電気柵のほうが多くなっているかと思います。地区で張っている分につきましては、平成26年頃だったと思うんですけれども、早い段階ではそちらのほうで張って、沢渡地区だったと思うんですけれども、それで張っている分があります。そちらの分の高さだと、高さが120センチメートルくらいで最後に折り返しというんですかね、外側に倒れているような状況のものが設置してあったかと思うんですけれども、それだと鹿が簡単に超えられてくる部分がありますので、そういったところで被害とかどういった状況があるのか、今後、確認していきたいと思っております。

カラス・カルガモの捕獲につきましては、委員がおっしゃるとおり当日になるとなぜかいなくなって、次の日には普通にまた来ているような状況があるというところで、毎回ちょっと悩んでいるところはありますので、こちらの実施日につきましては例年決まっているような状況で進めておりますけれども、こちらにつきましては、今後は意見交換会を毎年やっているので、実施日の変更等そういう都合ができるのかどうか、そちらのほうで検討していきたいと考えているところでございます。

次に、こちらのため池の整備事業につきましては、こちらヒアリングを行ったもの

ではなくて地元からの要望が前にありますて、それに答えた形になってございます。もともと町道があって、その脇にため池があって、その湖岸が崩れてしまっているような状況がありまして、どちらで整備したほうが有効かというところでありますて、補助金が使えるのはため池整備のほうでございますので、農林振興課のほうで整備のほうを実施したような状況となってございます。こちらは要望があつて実施したものということでございますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、森委員の再質問にお答えします。

まず、商品券の残枚数なんですが、9,600枚発行して使用されたのは9,543枚ですので857万円が使用されなかったということで、金額ベースで42万8,500円ということになります。

それから、企業誘致のほうの飲食店ということでございますが、飲食店のほうについてうちのほうに問合せでございませんでしたけれども、昨年度、食料品関係の製造業の話はございました。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、農林振興課に1点だけ。農業振興費の中のイベントで、秋のにぎわいイベントのたいわ産業まつり事業45万円について1点だけお伺いします。

具体的な数字が書いていないんですけれども、行政効果、来場者数とか手持ちの資料で数字で分かる範囲でいいので、せっかくなのでそこをお尋ねします。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、児玉委員の質問にお答えさせていただきます。

昨年度のたいわ産業まつりにつきましては、11月3日日曜日に実施したところでございますけれども、こちらは例年どおり地場産品の野菜とかお肉の販売、囲炉裏を設置の地場産品であるシイタケとかマイタケを焼いて振舞っていたり、日本酒とかワインの試飲・販売、あと木製品の絵付け、畳コースター、そちらの作る体験とか原木シイタケの植菌体験等を実施しているところでございまして、多くの人に来ていただいて楽しんでもらえたのかなと思っているところでございます。昨年の人数につきましては、3,700人というところで令和5年度と比べて100人程度多くなったのかなと思っているところでございます。ただ、こちらどうしても午前中、ピークになってくるのは大体お昼近くなってくるのかなと思うんですけども、午後の1時半過ぎてしまうと人手が少なくなってきたような状況もありますので、今後そういったところで対策を練りながら実施したいと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

秋のにぎわいイベントとしてすっかり定着しているんですけども、少し長い歴史を見ると、いろいろ同じ形じゃなくてちょっとずつ工夫しながら、時代に合わせて展開しているなという工夫も見られます。令和6年度に関して、コロナ開け、お客様も回復も見込んで何か新しい試み、ちょっとしたことでもいいので、何かご工夫してみたこと、特に先ほどのご報告以外にPRできるところあったら教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、児玉委員の再質問にお答えさせていただきます。

昨年取り組んだものになりますけれども、昨年につきましては、今まで町民文化祭、合同開催でありましたので、そちらのほうに配慮いたしまして音というのはすっかり

ないような状況でございましたけれども、昨年はBGMというところで流しておりましたので、その関係でお祭り感があつて若干にぎわい感が増したのではないかと思ってるところでございます。また、町民文化祭と商工会の祭りのほう同時開催となっておりますので、開会式なり閉会式を合同で実施したようなところがありまして、そちらの方たちで一体感が増すような感じで事業を進めていたような状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

そうですね、昨日参加して音楽が常に流れていたのがすごくいいところだなと思いました。なかなか出店されている方、生産者の方、事業者の方、企業の方はどちらかというとお客様というか、自分の出店したブースで毎年毎年ご工夫しながらやっているんですけども、全体として工夫して流れを変えていくのは。やっぱり課の仕事だと思いますので、昨年度の実績を踏まえて今まさに準備をされているところだと思うんですけども、そういう方々なかなか気づかないところを指摘しつつ、あとは参加されている方の出店者たちの意見をしっかりと取り入れながら、さらに良いお祭りにしていただきたいと思います。

最後に一言だけ。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、児玉委員の再質問にお答えさせていただきます。

やはりこちらは、秋のお祭りというところで定着はしているんですけども、実施の方法ですね。そういうものは実行委員会のほうでやってはいるんですけども、町のほうからの提案が主な状況でございますので、というのはありますけれども、その協議会でお話ししながらよりも良いものにしていきたいと思っているところでございます。また、こちらにつきましては、お祭りの開催はあくまでも手段的なものであ

りますので、目的としてございますのは、町民の交流を通して大和町の農産物なりを知っていただくということが目的ではございますので、そちらの目的に沿うような形で実施できればと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。9番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から質問させていただきます。

まず、農林振興課さんにお尋ねをします。同僚議員と少し重複する部分があるので了承いただければと思います。主要な施策の90ページ、5款1項3目農業振興費、先ほどございました有害鳥獣対策、捕獲が448頭、前年度より倍とは言いませんけれども増えております。この被害額がどのぐらいであったか、お尋ねをします。

それから、92ページの5款1項4目畜産業費で畜産農家購入飼料支援事業ということで、前年度はコロナ、その次が昨年度は物価高騰ということでございました。担当というか農家さんからどういう補助について感想があったか、お尋ねをしたいと思います。

それから、農業委員会にお尋ねをするんですが、88ページの5款1項1目農業経営基盤推進法による権利の移動ということで180件ということでございました。この移動したものをもちろんデータ化というか、どこの農地が誰のものでというものを町として持っているのかとは思うんですけども、それがデータ化されてちゃんと飛び地とかもあるかと思うんですけども、そういうのをちゃんと把握されているかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、商工観光課にお尋ねをしたいと思うんですが、これも同僚議員と少し重複するのでご勘弁いただければと思います。98ページの6款1項2目商工振興費の工場立地対策で、黒川地域産業説明会ということで高校生対象にされているかと思うんですけども、職住近接のまちづくりということであれば、この中からもちろん地元企業に入った方が何名かおられるかと思いますけども、それは把握されていると思うんですけども、どのぐらい就職されているのか、お尋ねをします。

それから、先ほどございました99ページの企業誘致の件でございます。同僚議員からもございました。半導体関連意向調査をされて11社に行ったという結果がございま

ですが、この中に例えは半導体関連じゃないというか、要は町長答弁だったかと思うんですが、以前、半導体だけに頼らないというかほかの業種もというお話をあったかと思うんですけども、その辺どのようなものがあったのか。要は、アンケートいろいろなところに取られていると思うので、ご答弁いただければと思います。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、馬場委員の質問にお答えいたします。

まず、鳥獣被害の被害額でございますけれども、昨年令和6年度につきましては2,145万6,000円というところでございまして、令和5年は924万5,000円というところで1,000万円以上上がっているような状況となっているところであります。ただ、捕獲数につきましては、令和5年度が520頭、昨年が448頭となっていますので、捕獲頭数は若干減っているような状況となっております。ただ、昨年につきましてはやはり東部のほうでも被害が多くなってきており、そちらの被害額が約半分くらいになっているような状況でございます。

次に、畜産業の飼料高騰対策の支援につきましての農家さんからの感想ということでございますけれども、そちらにつきましては大変有難いというお言葉をいただきているところでございまして、ほかの町村でやっていないところで大和町がやってくれたというところで喜ばれているような状況でございました。

続きまして、農業委員会の経営基盤強化促進法による権利移動で180件というところでございますけれども、こちら権利移動が終われば、農家台帳システムというがあるので、そちらのほうで反映させて耕作証明とか出す場合もありますので、そちらのほうで整備行っているような状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、馬場委員のご質問にお答えします。

まず、黒川地域産業説明会から受けて町内企業に就職した人数でございますが、令和6年度においては39名、比較をさせていただきますと、令和元年で比較すると、令和元年のときが22名ですので、説明会をしてから比較的に増えているのかなと考えているところでございます。

それから、半導体のアンケート調査を踏まえての結果でございますが、シェアにもよるかと思うんですけれども、委託調整自体は半導体関連ということで調査をかけましたが、実際に調書を見ると作業機械関連であったりいわゆる材料を粉末状にする会社であったり、あえてシェアで分けるとすると半導体なのかなという会社もかなり含まれておりますし、そのシェアで振り分けますと自動車関連でも3社、半導体で3社、医療関係で1社、きっとその他シェアがかなり割れているところで4社ということで、半導体に偏らずいろいろな業種のほうに訪問できたのかなと考えているところでございます。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

9番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、農業委員会からいきますかね。要は集積、以前からなんですかね。なるべく飛び地じゃないようにというのがそもそもあったかと思うんですよね。ただ、今やる後継者がやっぱりいなくなつて仕方なくなつたのか、あれなのか分からぬですけれども、飛び地で頼まれている方もいらっしゃるかと思うんですよね。その辺できれば、なかなか難しいと思うんですけれども、そういうコストもかかっているわけですから移動するコストとか、そういう部分も含めて今後どんどん増えてくるかと思うので、うまくやってくれてというのがなかなか難しいかと思うんですけれども、今後の見通しというか、さらっとご答弁いただければと思います。

それから、被害額2,000万円なんですね。結構な金額かかっているという、結構な被害なんですね。先ほど柵の設置等々もございました。柵の設置によっての被害が軽減されたかどうかというのを把握されているかどうか。お尋ねをいたします。

それから畜産業費なんですが、経営者というか経営体を見ると、結構減ってきてるんですね、毎年。いろいろな要因があるかと思います。やはり物価高騰も含めて、

非常に畜産業、今大変なことになっているとていうのは皆さん新聞報道等でご存じかと思うので、今後何ができるのか、町としてどのように畜産業を捉えているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、商工観光課には人数的に増えたのは非常にいいかと思うんですね。やはり職住近接という意味では地域の方が派遣とかではなくて正社員でその企業さんで働くのが私は筋だろうと思いますので、その辺も含めて今後も取り組んでいただければと思います。今一度ご答弁いただければと思います。

それから、業種に関しては、やはりこれも多様にしていかなければいけない。ただ、今用地がないはずなんです。ということで、今後その辺も含めて今一度ご答弁いただければと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、農地の集積 集約関係というところでございますけれども、こちらは先に農家の方たちでお話し合がってから來るのが多いところではございますけれども、そういういった関係で飛び地になっているような状況ではございますですが、今後農業を効率的に進めていくためには集約というんですかね、そういういたものも必要になってくるかと思いますので、相談に来られた場合には、隣の耕作者が誰かというところで隣の人に作っていただけないかどうか、そういういたところで方向を進めていきたいと思っているところでございます。

次に、イノシシの被害額が大きいというところでございまして、設置の効果というところでございますが、一番その被害が多い作物については水稻、あと昨年であればジャガイモなり大豆とかというところではあるんですが、こちらの設置をしたところからすれば何も設置しないよりも入ってくる来ない分があるので、軽減はしているところはあるんですけども、それが幾らかというお金にまでは換算はしていないところでございます。ただ、昨年の状況から見れば、やはり鶴巣・落合、落合の地区ではどこでもまだ設置していないので、そちらの被害がちょっと大きいのかなと思っているような状況でありますので、今後要望があれば、そういういたところで地区で張っていただくような形になりますけれども、協力しながら柵の設置に努めていきたいと考えます。

えているところでございます。

それから、畜産の関係でございますけれども、確かに物価高騰というのもござりますけれども、大和町においてもやはり後継者の高齢化というのはございまして、なかなか続けていくような方が出てきていないというのがございまして、今後自分も辞めるかもしれないというところでお話しいただいているところもございます。ただ、どうしても畜産続けていくにしても初期投資、農業につきましてはどうしても初期投資がかかってしまうものありますので、その事業の継承とかしていただける人がいればおつなぎして、続けて行ってもらうような形でやるとかそういった方向性を持って何か考えていかなければならぬのかなと感じているような状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

商工観光課長兼企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長 (星 正己君)

それでは、馬場委員の再質問にお答えします。

当然、企業誘致の根底にあるのは雇用の確保と税収ということなので、正規雇用をお願いするようにということで、今インセンティブの中でも雇用促進奨励金というのがございますので、新規企業につきましては、そういった補助金の活用を促して正規雇用のほうにつなげたいと考えておりますし、また立地企業に関しては、先ほど黒川地域産業説明会、こちら新卒者は全て正規雇用になりますし、実は10月15日にハローワークと合同で合同就職説明会というのを開催させていただきます。こちらについてはエリアをちょっと広げて塩釜市、大崎市のほうにも広げてやるんですけども、当然求人を出している方々ですので、正規雇用という形の雇用になるのではないかなと考えてございます。ここでは15社の参加企業があるんですが、開けてみないとどのくらい参加いただくかあれですけれども、まずこちらでそういった活動はしていきたいなと考えてございます。

それから、用地がないというのは、まさにおっしゃるとおりでございまして、それでも今一般保留4か所あるんですけども、そこのエンドユーザーを探すために我々は誘致活動を展開しています。当然そこが一番マストというか、一番優先順位的には1番になるんですけども、そのほかにも遊休地、また企業によっては最初から大きな土地ではなくて借地でまず入りたいというところもありますので、そういったとこ

ろの対応も踏まえて、今誘致活動を展開しているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

9番馬場良勝君。

馬場良勝委員

では、農林振興課に今一度ご答弁いただければと思います。柵を設置してイノシシが来なくなると思っている方たちも中にはいらっしゃって、あくまでも私説明するときは第一次防衛線だということを説明しているんですね。その後に、私の地区で言えば堤が今手痛くやられています。やっぱりそういうの結構あるんですね、柵をした後でも。だからその辺もきっちと振興課のほうで、あくまでも第一次防衛戦で結局車通るところは柵できませんから、そういうのもちゃんとお伝えしながら柵の設置を希望する地区には説明をしていただければと思いますので、今一度ご答弁をいただければと思います。

それから、畜産業、確かに物価高騰対策等で餌の飼料の補助は出していただいているんですけども、このままだと恐らくなかなか大和町で畜産というのが続かなくなっていくんだろうと、後継者いらっしゃる方も私も存じておりますけれども、なかなかやっぱり現状で言えば肉も高くて食べてくれないという状況にもなっております。やはりこちらの決算書にも書いてありますとおりもう少し肉を食べていただけるようにするのと同時に、ある程度畜産業にももう少し手厚い補助というんですかね、お手伝いというんですかね、町としてやっていくべきだと思います。今一度ご答弁いただければと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 (阿部 晃君)

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

柵の設置につきましては、本当に第一次防衛線というところでイノシシが少なくなるわけでもなく、入りにくくなるという状況がございますので、その次には自分で電気柵をするのも手だと思いますので、そういったところで周知はしていきたいと思

っているところでございます。

次に、畜産の振興という状況になりますけれども、こちらにつきましては予算からすれば通常の金額からすると、やはり少ないと部分がありますので、今後そういった町として後継者対策なり事業継続していくための必要なもので何がよろしいのかいろいろ検討等していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。 (「なし」の声あり)

ないようですから、これで農林振興課、商工観光課企業立地対策室、農業委員会事務局所管の決算についての質疑を終わります。

大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。

再開は午後 1 時からとします。

午前 1 時 41 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

委員長 (堀籠日出子君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、決算審査に当たって後ほどに回答する事項がありましたので、回答を求めます。

9月8日の財政課が所管する決算の質疑応答の中で森 秀樹委員の質問に対し、改めて回答を求める。

財政課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

森委員からのご質問に対しまして未回答の部分がありましたので、本日回答させていただきます。

町民研修センターの維持管理業務の質問に際しまして、森委員から最低賃金が今年10月から1,038円に上ることを受け、同業務について問題がないかとのご質問があ

りました。この件に関しまして確認しましたところ、本研修センターの業務は、令和7年度から9年度までの3か年で契約しておりますが、令和7年度の最低賃金は1,025円で積算しております。また、令和8年度はプラス50円の1,075円、令和9年度はさらに50円を加算した1,125円で積算しております。なお、上げ幅であるプラス50円につきましては、令和5年度から6年度に値上げされた最低賃金の上げ幅がプラス50円でしたので、令和7年度以降もプラス50円ずつ上がるという推測のもとに計算しております。

説明は以上になります。

委員長 (堀籠日出子君)

ただいま回答が終わりました。質問者の森 秀樹委員は、ただいまの回答でいかがですか。6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

上げ幅が50円ということだったんですけども、今年度65円上がっておりますので、今年度の宮城県の最低賃金は65円上がっているんですね。なので、将来的には、変更契約等も必要になってくるかもしれませんので、その点把握していただきたいと思います。

返答は要らないです。

委員長 (堀籠日出子君)

以上で追加回答を終わります。

ここで、財政課長は退席となります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願ひします。

これより審査を行います。審査の対象は、都市建設課、上下水道課です。

ここで、各課長より出席している職員を紹介願います。都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

よろしくお願ひします。それでは、本日出席しております都市建設課の職員を紹介をさせていただきます。

私の左隣になりますが、課長補佐の松川貴俊でございます。（「松川です。よろし

くお願ひします」の声あり)

続きまして、総務係長の梶原 涼です。（「梶原です。よろしくお願ひします」の声あり）

続きまして、建設係長の鈴木翔太でございます。（「鈴木です。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

後列になりますが、副参事の佐々木哲郎でございます。（「佐々木でございます。よろしくお願ひいたします」の声あり）

都市整備係長の逢坂孝徳でございます。（「逢坂です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に、都市建設課長の江本篤夫でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）

上下水道課長亀谷 裕君。

上下水道課長（亀谷 裕君）

それでは、上下水道課の本日出席している職員を紹介させていただきます。

まず、私の右隣となります課長補佐の千坂 伸でございます。（「千坂と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その右隣となります施設整備係長の高橋啓介でございます。（「高橋と申します。よろしくお願ひします」の声あり）

右端でございます経営企画係長の大畠藍子でございます。（「大畠と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり）

後列になります主幹の高橋信行でございます。（「高橋です。よろしくお願ひします」の声あり）

最後に、私、上下水道課長の亀谷 裕でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。6番森秀樹君。

森 秀樹委員

では、私からは各課に1件ずつ、お伺いいたします。

まず、都市建設課なんですけれども、施策の107ページ住宅管理費なんですが、6年度の予算のときに子育て支援住宅の側溝関係で、子育て支援住宅に関連してその周辺の側溝関係で委員より質問がありまして、順次いろいろ対応しているというお話を聞いたんですけれども、6年度としてはどういった対応をなされたのかというのをお伺いいたします。宮床子育て支援住宅の周辺の側溝ですね。

続きまして、上下水道課なんですけれども、決算書の386ページ、費用の管きょ費にはなると思うんですけども、全国的に下水道の老朽化によって道路に穴が開いて壊れてしまっているとかそういったニュースが多く6年度とかは報道されました。本庁において恐らく管きょ費になると思うんですが、そういった壊れてしまいそうな下水道であったり、壊れてしまったところがあったのか、そういったところ把握しているのか、お伺いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

それでは、森秀樹委員の質問にお答えをさせていただきます。

令和6年度で宮床子育て支援住宅の周辺の環境整備というような形で側溝の敷設という形で対応をということで考えておったところで、その水路については青線ではあるんですが、隣接の方の土地を通らせていただいて、その上で施工しなければいけないという形がありまして、その中で側溝の敷設というような形も検討してご提示はさせていただいたんですけども、なかなかその必要性、それと地権者さんのお考えがよくご納得いただけないという必要最低限の側溝を入れさせていただいて流れをスムーズにさせていただいて、その上で環境整備をしたいという趣旨はお話しはしているんですけども、なかなかそこから先の部分が数か月に一辺程度はお話しをしに行くんですけども、今現状もなかなかそれ以後の部分が進んでいないというような状況で今対応しているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

上下水道課長亀谷裕君。

上下水道課長 (亀谷 裕君)

森委員のご質問にお答えいたします。

下水道の環境で沈んでいるとかそういった形のやつにつきましては、ストックマネジメントということで令和4年に設計とか調査しまして、そこにあるところをたるんでいるようなところは把握して、ここについて今年度、今設計等はしていますので間もなく発注するような段取りでまで把握しているものでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

では、都市建設課からもう少しお話しを伺うんですけども、その該当地域というのが国道、町道、そして近くに県道があって町道があって近くに河川があってというその排水の状況をしっかりとしないと、今年は雨が少なかったから良いものの、たまってしまっててしまう可能性が高い地域でございまして、かつ子育て支援住宅が近くにあるということでいろいろやっていたいのは分かるんですけども、引き続き丁寧なお話合いというのを進めていただきたいなということでございますが、それはお答えいただけないので、まずその現地の確認というのは何回もされているんですよね。そちらだけお伺いいたします。

上下水道課なんですが、直していかないといけないというところは把握しているという中で、新たに壊れそうになったところって令和4年ですか、検査したのは。そこから3年経っているので、そのほかに壊れそうなところの把握というのはされていないということでおよろしいのか、お伺いします。

委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

それでは、森 秀樹委員の再質問にお答えをさせていただきます。

宮床子育て支援住宅の造成時からになるわけなんですが、流末の部分、委員おっし

やったように県道で国道457号から中野下小路線を通って、それで宮床川に流れる水路というような形になります。子育て支援住宅はその周辺の下流側の部分になってまいります。最下流の部分に関しては、隣接の地権者の方にご理解をいただいて、今現在は土側溝ということで側溝を整備させていただいている形で上流側の部分の水路について連結が難しいということで、今現況のままの状態でそのほかには流れないような工夫はさせていただいておるんですけども、側溝を整備というところでまだ行っていないということで、何度も現地のお話しもさせていただいているところです。何とかご理解いただけるようには今後も話し合いを進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

上下水道課長亀谷 裕君。

上下水道課長 (亀谷 裕君)

森委員の再質問にお答えいたします。

6月議会でもお願いして、国から口径が2メートル以上の大きな管についてはやりなさいということの指示がございましたので、それにつきまして議案でお願いしまして、今その調査は終わって精査している状況でございます。そのほかといたしましては通常の確認というか杜の丘のほうで現在行っているものでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

順番逆にして上下水道課の話は分かりました。適宜調査をしていただいているということで、町民の皆さんもニュースになれば不安になる方もいらっしゃると思いますので、引き続きやっていただきたいと思います。回答は要らないです。

都市建設課なんですが、土側溝していただいているのも重々把握しているんですけども、あそこら辺は獣害もありますので、土側溝にも恐らく限界が来ると思うんです。そういうときにコンクリ側溝とかU字の側溝とかも将来的に必要になって

くるのではないのかなと思うんですけども、その点だけ 1 点お伺いします。

委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

森 秀樹委員の再質問にお答えをさせていただきます。

町としましても土側溝はあくまでも借りの状態でまず整備をさせていただいて、排水機能をまず優先させていただくということで、将来的には上流側の地権者の方のご理解をいただいて、その上で側溝の整備をというのは二次製品で整備をしたいということでお話合いはさせていただいておるところですので、引き続きその点も含めて協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

4 番平渡 亮君。

平渡 亮委員

まず、都市建設課です。主要な施策の説明の105ページ、第7款2項4目交通安全施設整備事業費、交通安全施設設備についてです。

カーブミラー、ガードレール等原材料購入で98万6,000円と計上されておりますが、その内訳を教えてください。

また、令和6年度はカーブミラー等を何本新規に変えたのかということについても教えてください。

続いて、上下水道課です。410ページの水道事業の会計収益費用明細書、1款水道事業費、1項営業費用、1目浄排水費の6節の備消耗品費のところにございますここでスマートメーターというのを令和6年の予算委員会のほうで仮に試してみるというような形で設置していると思います。そのメリットデメリット、またなかなか高価なものでもございますので、それに関する分析を教えてください。

続いて、386ページの下水のほうでございます。下水道事業の明細書のところの1項営業費用の1目管きょ費のところのいろいろ絡むと思うんですけども、備消耗品費であったり、13の委託費になると思うんですが、上下水道フェアまたは出前講座、様々なイベントを上下水道課のほうでされていたと思いますが、その費用対効果ま

たは影響について教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

平渡委員の再質問にお答えをさせていただきます。

交安施設で原材料で購入した部分になりますが、品目がずいぶんあるんですけれども、よろしいでしょうか。土側に設置する鉢と言われる縁石鉢、光るタイプのものになるんですが、そういったタイプのものでこちらが夜間の光も合わせて100個、あとカーブミラーが鏡面が2枚、注意看板と支柱ということで5枚と2枚という形で各々合わせた形で合わせています。デリネーターは路側に設置するもので30本になります。そのほか自発光工事灯ということで、バリケードなんかに設置して電池で持って光を照らすような形のものになります。こちらは50本という形で購入してございます。カーブミラーの設置につきましては、まず宮床地区大門長倉線、こちらのほうのカーブミラーの交換、それから吉岡の那賀町線にも1か所ございましたが、そちらのほうの交換をしているという状態でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

上下水道課長亀谷 裕君。

上下水道課長 (亀谷 裕君)

平渡委員のご質問にお答えいたします。

令和6年度、委員おっしゃるとおり上下水道課のほうでは、幼稚園、こども園、保育所に対する出前講座、あとはまほろば夏祭りと同時開催しました。上下水道フェアということで行ったものでございます。まず、出前講座のほうでございますが、やはり水の役割と大切さを園児の方等に知っていただきたい。まだ蛇口を開いてすぐ水が出る時代ですけれども、実際その水が出るのがいろいろな施設とかいろいろな仕事があって水が出てきているというようなことを教えたいたいということで、これは紙芝居を使いまして説明したものでございます。そのほか園児の方々に実際水が出なくなったら何か困ることありますみたいな形で質問しながら、お話を説明したものでござい

まして、そこについては助ける車、働く車であれば給水車持つて行きまして給水車を実際見ていきながら、水が出なくなった場合についてはこういった給水車でみんなのところに運びますよというような形で出前講座のほうやらせていただきました。園児の方々についてはすごいニコニコ、笑顔を見せながらいろいろ質問を私されまして、一番嬉しかったのは来年も来てねというようなお話で、令和7年度も実際やらせていただいたなんですから、そういうことをいただいたのは非常に嬉しく思っているところでございます。

次は、上下水道フェアでございますが、8月1日がちょうど水の日ということでそこからの1週間が水の週間という中で、ちょうどまほろば夏祭りと期間が一緒ということで一緒にやっているものでございます。これにつきましては水に触れ合っていたいきたいというような目的、大人の方も参加ということで利き水等をやっていただいておりますが、メインとなるのはニジマスのつかみ取り今年もしましたが、やはりそういういったことで水を触っていただきて、実際水はこういうものだっていう怖いものじやないようなことを子供たちにいろいろ教えたいということをございまして、その形で令和7年度もやったものでございます。今後も下水道フェア、いろいろ職員だけではなかなかできるものでもなくて、今回も議員の皆様だったりMCとかであれば委託してやってきていただいたこともありますので、創意工夫しながら今後もやっていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

もう1つスマートメーターでございます。スマートメーターにつきましては、令和6年度に工場、容易に入つていけないような敷地が広い工場だったり、人がいないような集会所等の施設、一軒家というですかね、道路から距離があるような家等に対して30個ほどメーターを取り付けて、その形でどんな形になるかということを試したというか実証したものでございます。30個やったところについては、それぞれ検計員さんからいろいろ要望があった箇所でございますので、それなりにそういった時間の短縮だったり測られたものでございますので、そこはいいんですが、例えばこれを一般の家庭に戻した場合じゃどうかということで課の中でも検証してございますが、通信料、あとはウェブに対する費用、7年に1回メーターを交換しなきゃいけないということもござりますと、ランニングコスト的にも検計員さんにお支払いするよりも約3倍程度の費用がかかるプラス7年に1回、このメータ一分がまた増えるという形もございますので、一般の家庭のものでは不向きかなという形がございます。今後につきましても検計員さんに聞きながら、こういった事情の家がございますとか、あとは工場等でこういったことですよというのがあれば、そのポイント的にはこれは有効

かなと思いますので、そこについてそういった対応をしてまいりたいと思ってございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

再質問させていただきます。

都市建設課のほうでございますが、令和6年の予算の委員会のときにカーブミラーの件が話に出ておりまして、大体何本年間でつけるんだというような話の中で出てきたものとして、交換時期なり大体カーブミラー1本4万5,000円ぐらいでつけられるということでございますので、我々のほうも地域の住民の方からいろいろな意味で交通安全の見づらいからつけてくれと要望とかがあると思うんですけれども、費用の面に関しまして4万5,000円でもうちょっと高いと思っていたんですが、それぐらいの額であれば、安全に越したことではないということで、また防犯も含めた上で様々なデリメーターとかも用意してあるということでございますので、今後も交通安全を含めた上でお取組を継続していただければと思います。答弁は大丈夫です。

続いて、上下水道課でございますが、まずスマートメーターの件、承知いたしました。これ名取市ののみがやっていることでかなりの費用がかかるということをお聞かせいただきました。その中でいろいろ試して一番採択なものを選んでいくというのが大事だと思いますので、自分たちでこう決めたことに対しまして情報分析できているということでお取組を安心しました。

続きまして、水の大切さを幼稚園児やいろいろな形で小学校とかも含めた上で教育をしていくということ素晴らしいことだと思います。また、イベントでまほろば夏まつりを見させていただいたときに、上下水道課の課の皆様のお取組であったり町民の方々が笑顔で楽しそうにやっていらっしゃる、すごい盛り上がっていると思います。いろいろな意味で水というものに対して町民の方々に必要性であったり、これから質問が出ると思うんですけども、経営的なことも考えたときに町民の方に必要性を感じていただいて、値上げも含めた上でこれからいろいろな話が出てきたときにそれをやっぱり子供たちからスタートして知っていただきたいという取組だと思うんですけども、その取組に関しまして委員会でも話があったんですけども、小学校の防災

のほうであったり、あとは探究学習であったり、そういうようなものにイベントだけではなく教育のほうにここも広げていくお考えがあるかだけ、最後お聞かせください。

委員長 (堀籠日出子君)

上下水道課長亀谷 裕君。

上下水道課長 (亀谷 裕君)

平渡委員の再質問にお答えさせていただきます。

6年度は、先ほど言った出前講座と上下水道フェアの2本立てでいったのですが、7年度についてはそこにプラスアルファして小学生の高学年相手に水循環ツアーということで、先ほど電話講座のほうで言った紙芝居を実際バスで子供たちに回っていた大くような形で行ったものでございます。委員会のほうでもそういった教育とか2分野でどうだということで、上下水道課で例えばモデルで漏水して直すとか、あとは漏水探知機を使って実際こうやれるとかという別なちょっとそういったこともやれたらなというそういった話もございまして、そういった別な視点、例えば先ほど言った防災にもつながるとは思うので、そういった形を8年度以降考えていきたいと思いますので、そのときはひとつ協力をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

大切なライフラインでございますので、しっかりと守っていただいて町民のほうにも周知していただければと思います。

すみません、質問が長くなりました。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

都市建設課に1点と上下水道課に1点、お尋ねをいたします。

まず、都市建設課ですけれども、成果の105ページですけれども、河川愛護団体についてお尋ねをしたいんですけれども、18地区553人で247万円の予算で成果で完了されているんですが、お尋ねしたいのは愛護団体の人が高齢化してきてやめる地域も出ているというお話しちらっと聞き始めているんですけども、その辺の見通しですね。愛護団体がこれから先どれくらい続していくのかなという心配をちょっと持っているんですけども、その辺のお話しをちょっといただけたらなと思います。

それから、上下水道課については成果の154ページ拝見をいたしますと、下から3行目は料金改定の今同僚議員も値上げ云々の話ありましたけれども、料金改定そろそろ考えていかなきゃならないという記述がございました。この青写真があるのかどうかその辺のところをお話しを具体があるのか、まだ具体はないのか。

それと、総務省の発表によると2023年の全国平均の上下水道料金ですね、水道料金単身世帯で2,239円、2人以上で5,106円、4人世帯で5,525円とあるんですけども、この総務省発表のこの平均料金、これに対して我が町の料金はどうなっているのか、その辺の数値はございますか。あるとすればお話しをちょっとお聞きしたいなと思います。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

渡辺委員のご質問にお答えをさせていただきます。

河川愛護会につきましては、総会の時点で各委員の方々、代表の方々から同様のお話しさせていただいておるところです。どうしても年齢的なものと地区によっては固定をされている方々が多くなってきているということもあって、なかなかその人数が少ないのもあるしということでエリアはそのまま広がっているという状態で、というご苦労の部分についてはいただきくんですが、どうしても継続が難しいというようなお話しまではほとんどの地区はいないんですが、その中でちょっといただいているのは1地区だけどうしても平均年齢が80歳を超えてきているということもあって、なかなか難しいんじゃないかというようなこともちょっと聞こえてはきているところです。それらも含めてあの町のほうでは機械化ということで、ラジコン式の除草機械とかそういう

ったものを導入しながら、なるべく省力化ということでは測っておるんですが、いずれ当面そういう問題は近々出てくるんだろうというふうなところでは考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

上下水道課長亀谷 裕君。

上下水道課長 (亀谷 裕君)

渡辺委員のご質問にお答えいたします。

成果の資料の154ページ、下水のほうに記載してございますが、将来的にはやはり少子高齢化による人口減少等で使用料の減収が見込まれる、それによりますと環境が厳しいものと思われますので、ここについて値上げの検討も必要という形の記載をさせていただきました。下水に関わらず水道もでございますが、独立採算性なのでその料金で賄うというのが原則でございます。ただ、人口が減ったり工場がやめたとかとなると量は減る、そうすると収入も減ってくるという中身がございます。それをどう補うかというとやはり値上げするか、一般財源からもらうかという形になると思います。去年の1月2月にこれは補助事業でいただいた一般財源でいただいたもので、1月2月の基本料金のほうを生活の上昇のあれで抑えるということでやったもので、非常に皆様からは上下水道課のほうでもこういったことをもっとしてくれというご意見も伺っているところでございます。ただ、やはり値上げは今の現状からすると物価高くなる、燃料高くなる、いいことないような形になるので、どうしてもやはりいつかの時点ではそういうことはやらなきゃならないというふうなこと、一応私も思っているところです。新聞等によると、26年の6月、来年の6月石巻市のほうの下水道料金20%ぐらいまで上がるというような形でそちらについて報道によりますけれども、1ヶ月約20立米を使った形で現在が3,575円の石巻が大体4,700円ぐらいになるということで発表になってございますが、大和町で20立米の下水道をやるというと、今の現在だと2,255円なので実際この石巻市の形からするとだいぶあの抑えている形にはなっているものでございます。ただ、この価格が実際どのぐらいまで行けるかというのは状況によりますし、あとはもう町の一般財源とかの繰入れしていただければ抑えられるというには思っているところでございますので、これについては課だけじゃなくて町の方の一般財源のほうの財政課なり、あとは副町長、町長なりも話ししな

がらいざれは上げなきやならないと私は思っているところでございます。

あと、次の総務省のほうの平均、何立米かというの私分からないのあれですが、ちなみに1人世帯であれば例えば10立米使わないかなと思いつつも10立米だと大体2,970円、上下水道料金で2,970円ぐらいですね。2人暮らしというとあれですか、例えば20立米ぐらい使うと大体6,435円ぐらいになっているので、何立米使ったというのはちょっと把握できませんが、大体こんな形で10立米で大体3,000円ぐらいというのは認識していただければと思います。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

河川愛護関係、理解をいたしました。機材というか機械化を図ってということで、やっておられるのも承知しているんですけども、それもさらに充実をしてということを考えなきやいけないのかなと思うのと、もう1つはどうしても地域でやれなくなってくるとなると振興公社とかそういったところでやっていかざるを得なくなってくるのかなと思うんですが、その辺のところのお考えはお持ちなのかをお尋ねを、再質問させていただきます。

それから、上下水道課のほうですけれども、やはりまだ管の敷設替えなんかもこれからやっていかなきやいけないということで、いざれはそういうことも考えなきやいけない。それから、大和町広うございますから敷設替えというか上下水道の距離も長いということでコストも当然かかると、そういったことも町民の皆さんにご理解をいただきながらというのもあろうかと思うんですね。ですので隣に富谷市があるんですけども、どうしても近いところだと比較する方もいらっしゃって、何でだというようなお話しも頂戴するときあるんですけれども、そういったことも含めながらPRもやっぱり測っていかなきやいけないと思うんですが、そのご理解をいただくということについてこれからどういうお考えをお持ちなのか、少しだけご答弁をいただきたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

渡辺委員の再質問にお答えをさせていただきます。

河川愛護につきましては、一級河川、県管理の河川を主に沿線の方々は自分たちの財産を河川の重要性を認識しつつ傷んでいる箇所を自分たちで発見して早期発見して維持・修繕をしていくこうという流れで設立された団体だというふうには認識でございます。そういった中で皆さんの心意気で今までやられてきたというところがあるんだろうということで、町としてもそういった機械化に向けていろいろな形で応援をしていきたいということで、今年度含めてやっているわけですが、その中でどうしてもやりたくてもやれないという地区がそのうち出てくるかもしれないとなった場合は、県のほうの管理河川ということもございまして、まずはそちらのほうに相談させていただくという形になるかと思います。今までですと地区の方々は大体1回から2回ぐらい刈られているというところになりますが、その回数とかが若干減る可能性も出てくるという中で、まずは管理者のほうとお話しをさせていただくということになってくるかなと思います。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

上下水道課長亀谷 裕君。

上下水道課長 (亀谷 裕君)

渡辺委員の再質問にお答えいたします。

料金値上げする場合の広報というんですかね、普及啓発事業、先ほど平渡委員のときも話しましたが、まだその施設を次の時代の世代に渡さなきやならないということでそれもありましてその幼稚園なり小学生の皆さんに水というのはやっぱりいろいろな施設があって、いろいろな仕事があって、いろいろなことがあって初めて水が出るんだというのを種撒いていると言えばいいんですかね、それをやっている今状況だと私思ってございます。それについて10年後なのか15年後なのか分からぬでけれども、そういったお子様たちがやはり水道というのはやっぱりお金かかるんだとか直されるものもあるんだとかというのをこう認識していただければ、非常に例えばそのときに上げると言ってもすぐご理解いただけるかなというふうには思っているものでございます。ただ今の状況でどうなのかというときにその辺、課の中でもちょっと話し

したのがありますて、今年仙台市と白石市のほうで実際その配管、管を直すところの現場に実はその希望している方だと思うんですが、希望しているその市民の方々に募って実際その管中のこういうふうにして直すんだとか。あとはこういった管が今世の中で使っている例えばポリエチレン管だとかっていうので説明しながら実際見学会というのやっているというのは、ちょっと私把握してございますので、来年そういうこともちょっとやれるかなということでは思っているところでございます。ただ現場が例えばそういった危なくない現場じゃないとすごい交通量があるところにやれるわけではないので、そういう場所もあればそういう形をもうちょっと考えながら実際見学したいとか見たいという方いれば、そういう形で広めていって施設がこういうものがあるということを普及していきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、都市建設課に1点だけお尋ねします。

説明書の106ページ、7款4項5目の街路事業費です。その中で私初めて目にすることですけれども、大きな負担金が出てきます。説明のときに私聞き逃したかもしれないんですけども、この中身をちょっと教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

児玉委員の質問にお答えをさせていただきます。

こちらの街路事業費の負担金でございますが、宮城県で実施してございます都市計画道路北四番丁大衡線、こちらの改良事業においての事業費負担という形で各自治体のほうで負担割りが決められておりまして、その部分10%相当を負担をするという形で協定を結ばせていただいてその負担分という形になってございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

理解しました。例年だと細々といろいろな道路改良に使ったり、売買に当たる不動産鑑定とか測量とかに細々と使っていらっしゃるんですけども、その枠の中でこの街路事業費の枠の中でそれらを一旦止めても令和6年度に関してはここにどんと当たったという理解でよろしいでしょうか。

委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

児玉委員の再質問にお答えをさせていただきます。

こちらについては、宮城県の実施した事業費相当分に対して1割の負担ということで、こちらは事務費を除いた県で実質支出した総額に対する1割を町のほうで街路事業分ということで負担をさせていただいているという形になってございますので、県が実施した分に対してという形になってまいります。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

理解しました。令和6年度のことではないんですけども、この負担金って令和6年度をスタートにしてこれからもかかっていくみたいな感じですか。それとも、令和6年度だけでしょうか。

委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

児玉委員の再質問にお答えをさせていただきます。

こちら都市計画道路、北四番丁大衡線につきましては、今現在、宮城県で吉岡・大衡工区ということでごく設定させていただいている分の大和町のエリア分の事業費期間ということで、今現在協定を結ばせた中では、予定としては17年度までの間の中でこの北四番丁大衡線にかかる事業、整備事業費相当分の負担割合という形で協定を結ばせていただいたということで、各この自治体によって恩恵を受けるということでその分の負担割合という形で協定した締結して事業を実施していただいているものでございます。

これは、事業期間中ずっとになりますので、完成予定としては今現在17年度ということで協定は結んでございますが、幾らでも町としては早くということでお願いしてあるところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。 1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

それでは、都市建設課に1件、お尋ねをしたいと思います。

成果に関する説明書の103ページ、7款2項1目道路維持費の除雪融雪作業の部分であります。作業日数、車道・歩道で除雪の部分ですけれども、車道が28日で歩道が11日、この日数の違いは何なのかもちょっと教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

本田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

町のほうで除雪に関しては、基準を設けておりまして車道部分で積雪深、バス路線幹線道路であれば5センチ以上という形で、歩道であれば積雪深が10センチ以上の場合ということで稼働するというような形なってございまして、今回車道のほうが日数多いというのは、その積雪、幹線道路の積雪または路線そういったところでの部分ということで、歩道のほうに関しては稼働するまでには至らない積雪であったというと

ころもあって、そういったところで日数は車道よりは少ないという形で実証されたと
いうことでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

積雪量での差ということではありますけれども、理解はできるんですけれども、歩道、
通学路だったりというところもありますので、なかなか優先区間は通勤バス路線等々
5センチという基準はあって、そのほかは10センチというところもあろうかと思いま
すけれども、やはり通学するに当たってやはり10センチに到達しないからというとこ
ろもなかなか歩いて通う子供たちにとっては大変なのかなと思っておりますし、また
うちの前、自分の前、ボランティア的に除雪をしていただいて子供たち通れるよう
にというような方々も見受けられまして本当に有難い話ですけれども、なかなかこれ
も高齢化でちょっと大変になってきたというような声も聞かれるところがありますの
で、その辺について今後のお考えがあればお聞かせをいただきたい。

委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

本田委員の再質問にお答えをさせていただきます。

この歩道の除雪に関しましては、どうしても積雪があった時間帯ですね、それが朝
の通学時ではなくて日中だったりということもあったりするんですが、歩道除雪機械
ですので、どうしても手押しのような形の機械になってしまいましてかなりの時間を
要するというところもございまして、そういったところで1回出ればかなり長時間除
雪をしなければならないという部分も確かに出てくるだろうということです。あと、
積雪に関して通学 登校の時間に間に合うようにいったらなかなか難しいのが実態の
ようになってきていますので、そういったところは目配りをしながら実施はしてい
きたいというところですが、どうしても厳密には1番通学児童が多い場所、そういっ
たところを優先するなりという形の動き方をしながら、効率的ではなく児童が多くい

る場所ということのやり方も今後は出てくるのかなというところは考えております。
以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

何とかその辺はお願いになるのかもしれませんけれども、今年の冬がどうなるかまだ分かりませんけれども、今課長の答弁にもありましたように優先的にやれるところをやっていただきて、また学校のほうにも雪が降ったときには通学路、いつも決まっているんでしょうけれども、多い時にはこっちを通るような指導をしていただければ。そういう課の間でできたらいいのかなと思っておりますので、その辺も検討していただければなと思っております。返答は結構です。終わります。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。9番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、都市建設課からお尋ねをしたいと思います。
まず、主要な施策の103ページ、7款2項1目この中にバスターミナル清掃管理がございます。環境の改善に新たに何か購入されたとか、そういうものが例えば時計とかいろいろ町民からの要望が結構出ていたかと思います。5年度、6年度辺りですね。何か買って環境改善されたものがあったのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、同じく105ページ、7款2項4目交通安全施設整備事業でございます。
カラー塗装が項目にございます。効果と課題をどのように捉えていらっしゃるか、お尋ねをしたいと思います。

それから、107ページ、7款5項1目町営住宅の管理についてお尋ねをします。昨年度退去をされた方というんですかね、新たに入った方もいらっしゃるかと思うんですけども、何世帯、どのぐらいあったのか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、ちょっと多くなって申し訳ないんですが、会計課から出されている認定第1号関係の資料の中で土木費が6年度に関しては11.1%、前年度に関しては14.2%占めているかと思います。そんな中で数年前から少し見させていただいたんですけれ

ども、平均すると12%ぐらいなのかなと思いましたが、年度によって多少14%になりますいろいろあるんですが。これって例えば、都市建設課でやりたいのがこのぐらいあるんだけど、何%ベースにしてくれとかそういうのを財政課から言われてこういうベースの何%というのがあるのかどうかというのをまずお尋ねします。

それから、上下水道課に同僚議員と重複します。一般会計から2億数千万円入っています。現状で言えば、やはり経営としてはちょっと言いづらいんだけれども赤字なんだと思うんですね。もちろん町民のインフラということではあるんだと思いますけれども、課長なかなか言いづらいと思うんですけれども、ここに関してはある程度やるべきじゃないかと思いますけれども、それに関して決算に関してお尋ねしますけれども、何メーター交換されたのか下水管を。距離で言うと何キロなのか、メーターなのか。令和6年度、まずどのぐらい交換されたのか、ストックマネジメントも含めてお尋ねをしたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

それでは、馬場委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目のターミナルの清掃に関する環境整備という形でございます。こちらについては、各委員の方々からいただいた中で令和6年に時計を設置、セットさせていただいた。ただ、今年度になってまたちょっと壊れまして、また再度入れ直したところではあるということで、この辺がございます。

あともう1点が公安整備に関するカラー塗装の事業の効果と課題ということで、効果については視認性がアップするということで、ドライバーにても歩く方、児童・生徒さんにとってはというところもあるんだと思うんですが、そのラインを歩いてくださいという説明の仕方がしやすくなるということで安全上はそのまま1列で広がらないで歩いて行けるというところあるんだと思います。ただ課題としては、高価でもあるというところもありまして、そういったところも何年かに一遍は必ずやらなければいけないということとカラー塗装をやるということは、逆を言えば幅員がなかなか確保できない場所というところもございますので、そういったところでドライバー等に視認性の良いものということでやらせていただく形になっているので、効果でもあって課題もあるというところにはなってくるのかなというところを考えてござ

います。

町営住宅の昨年度の退去された方と入居された方の世帯数なんですが、退去された世帯数が8世帯で入居された世帯は7世帯ということで、マイナスということで、令和になってからずいぶん空きのほうが見えてきた。昭和、平成の前半のほうですと、満室になることが多かったのですが、どうも後半になってきて今現在も空き戸数が23という形になってございますので、そういったところではその辺が課題にもなっているかなというところでございます。

最後に、各費目ごとの割合のベースなんですが、そういった提示はなくて、前年度対比幾らという形のものはありますけれども、総じて幾らという話では、割合までは提示されていない状態でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

上下水道課長亀谷 裕君。

上下水道課長 (亀谷 裕君)

馬場委員のご質問にお答えいたします。

下水の6年度については5年度の繰越しということで、吉岡西部から洞堀川側の区間と下水と雨水ということで、雨水については1メートル20センチの大きいやつのコンクリート管を約150メートルほど入れまして、あとは下水のほうは既存の下水道管と区域内の敷地のやつを20メートルほど行ったというものでございます。

管きょについては以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

9番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、都市建設課からお尋ねをしたいと思います。

時計がないということで、要望があつて交換したんですけども、すぐ壊れたということで、だめになったということなので、バス停を使う方たちにとっては以前から例えば自販機つけてくれとか冷暖房してくれとかいろいろあったかと思うんです。今後ともここについては、住民というか使用される方の要望を聞きながら進めさせていただ

ければと思います。これについては答弁結構です。

2番目カラー塗装ですね、以前私も何度もお伝えしているかと思うんですけども、確かに歩く人たちはそこを歩くんすけれども、車は人いないとその上どっと走っていくんですよね。車に対する意識というか、町民の意識というのかそういう部分が少し足りないのかなと思うので、そういうのも考えていいかなきやいけない。そっちのPRというか、この部分は気をつけて歩いてくださいよとか、そういう部分も必要かと思うので、もし答弁可能であればこれも答弁ください。

それから、住宅の退去が8、入居が7、空きが23ということで、これについては今後そろそろ役割を終えた部分もあるのかなとも思いますし、まだ現在ですと、公営住宅法か何かあってお風呂は撤去しなきやいけない、退去するときに。入るときに新たにお風呂を自分で付けなきやいけない。そういうのもありますから、もうそろそろその辺も法律上、上位法があればなかなか難しいんですけども、そういう部分もありますからこの公営住宅という考え方自体、今県でもいろいろ廃止したり、そういう部分もありますから、今後逆に高齢者住宅に振っていくというのも手かなと思いますし、いろいろ考えながら進めていただければと思います。

それから、会計課のものに関しては、ベースとしては特にはないというお話なんですが、都市建設課の担当している道路って一番町民に見えるところなんですね。ここはなかなか難しいとは思うんですけども、なるべく早く一番町民から要望あるところでしょうから、計画的にやっていただければと思いますし、魚板橋視察させていただきました。完成を見させていただきました。歩道がちょっと橋を抜けた後の歩道がちょっとだけボッコボコでしたね。あれはどうして、あそこまでと思ったので、そういうのも含めてオーバーレイかければ、要は上塗りすればできそうなものだったので、今後その辺もああいう場合はやっていただければなおいいのかなと思いましたので、これもご答弁いただければと思います。

それから、上下水道課です。皆さん本当にご存じのとおり道路を壊して掘って管切ってつないでというものすごい作業なんですね。ものすごい工賃がかかる。それを先ほどご答弁あったとおりなかなか見れないところもありますし、硫化水素で腐食するんですね。ですから耐用年数より早く駄目になる場合もあると思います。そういう意味では、それも含めて今後の見解を計画的にとはおっしゃるんですけども、料金も含めてご答弁いただきたい。

委員長 (堀籠日出子君)

この後、質疑者何人いらっしゃいますか。継続します。

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長　（江本篤夫君）

馬場委員のご質問にお答えをさせていただきます。

ターミナルに関しましては、設置してまもなくどうも破損、どなたかというところになると思うんですけれども、急遽変えたということで今設置させていただいているところです。そういったことないように目は配らせているんですけども、どうしてもそうしたことが往々にしてあるというところも注意していきたいと思ってございます。

あと公安のカラー塗装に関してのドライバーへの注意喚起ということになるかと思いますね。そちらのほうに関しては、運転免許持っている方々なので、その辺のことは十分お分かりではあるものの、どうしても歩行者がいないとなれば広く使いたいというのがドライバーの意識なんだろうと思います。ただ、どこで出てくるか分からないというところもありますので、見通しのいいところだけではないというところをどういった形で意識付け、町のホームページの中にそういった注意喚起のようなものを入れさせていただくとかその辺は考えていきたいと思ってございます。

町営住宅に関してでございます。先ほどお話し合ったようにお風呂に関しては、法的にはあのスペースとしては町としては入れている中でスペースは確保しているんですが、町として備え付けのお風呂という形で提供しているものではないということございます。お使いになる入居された方がそこをセットして、退去時にはその部分も撤去するという形で利用していただいているというところもございます。今おっしゃったようにそういったところも各自治体等によってはいろいろな考え方が出ていますので、スペースだけを確保する自治体もあれば、備え付けというところもあって、そういったところも町としても研究させていただいて、いろいろな動きの中でそういったところのインセンティブをつけながら、タイル部分とか木造住宅の方々への注意喚起、そういったところに活かせるかどうかも含めて複合的に検討していかなければなと思ってございます。

続いて、最後の予算的なものに関してでございます。こちらについては、いろいろなところを事業的には皆さんの目が一番届きやすい場所、部門というところは十分わかっています。そこで課員一同で目を光らせて事業のほうはやっているところでございます。ただ、今回現場視察をいただいた魚板橋分に関しては、補助事業関係に

関した協力分への整備ということで、その分に関して一生懸命やらせていただいてその沿線の道路部分、本来やるべきところ、その分に関してはご指摘いただいたとおりかと思いますので、その辺は早急にこちらで検討していきたいというふうに思いますので、そういうところをトータルで見れるようにしていければと思ってございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

上下水道課長亀谷 裕君。

上下水道課長 (亀谷 裕君)

馬場委員の再質問にお答えいたします。

まず、点検の質問と理解してございますが、硫化水素、やはりコンクリートの管、例えば大きいような管、それについてはやっぱり硫化水素でボロボロになるということもあります。町としても先ほど森委員のほうにも話しましたが、ストックどこで点検とか順次やっているものでございまして、こちらについては、不具合があれば令和7年度も直すような形でございますが、そこについては継続してそういう点検しながら直していくという形を考えているものでございます。

そのほかといたしましては、マンホールもコンクリート製品でございますが、こちらについても主要なマンホール、県との接続点、一番深いようなマンホールは、接続点については毎月全部を毎月ではなくて、何箇所かで全部で大体1年とかで2回ぐらい回れるような形で点検してございます。それについても状況、点検に行った職員等にどんな程度かということで、お話しは報告受けているものでございますので、それを継続しながら実施してまいりたいというふうには思ってるものでございます。

料金のほうのお話しでございます。前の予算委員会のときにもお話し差し上げたと思うんですが、宮床農集排云々については一般会計からもともとその農業のほうのこととで一般会計からもらっているというのはございますが、そのほかの例えば今のいわゆる公共下水道のほうのエリアについては、実際は吉岡、杜の丘について、もみじもですかね。人口密度の多いところについては費用はそんなにかかるないということもありますけれども、町が当時計画してその小鶴沢だったり、吉田のほうにやったというのは、町の計画で行ったというのもこれは事実でございますので、その辺は公共下水道と言いながら、実際は費用はマンホールポンプとかがかかるれば、当然電気代だ、ポンプ代だというふうには、あと清掃代もかかりますので、その辺はやはり基準ない

と言わるとなかなかうちのほうも難しいのはあるので、その辺は財政課のほうとかお話ししながら言い続けています。それは基準外でもいいからくださいと。農集排はもらっていますけれども、そこについてはそういった経緯もあるので、実際基準ないと言わず、もうちょっと失礼ですが、上乗せというのはございませんかというのはお話しはしております。なかなか一般財源のほうも厳しいところもございますので、財政課長が言うには、ここ何年かがちょっとというお話しもございますので、この何年かを例えばうちのほうも頑張っていきながら、例えば1台のほうが良くなるというか傾向が良くなれば、上乗せされていく方法も考えてございますので、値上げするなら値上げしますと言うんですけども、今皆さんにちょっと理解をしていただく、子供含めて今やっている状況ですので、やってすぐ値上げかと言われるのもなかなか難しいので、その辺はもうちょっと期間を置いてやっていきたいと思うので、よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑がないようですから、これで、都市建設課、上下水道課所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は明日午前10時からです。

大変お疲れさまでした。

午後2時08分 散会